

平成24年1月20日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	秋産第18号 秋19六郷地区農地災害復旧工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
積算総括情報表には冬期補正5%と明記してありますが、施工第0-001号、0-002号、0-004号、0-006号内訳表の特殊運転手の冬期補正がされていないと思われます。同様に施工0-003号内訳表の一般運転手の冬期補正がされていないと思われます。	
回 答	
新潟市の農業土木関係事業は、新潟県農地部の積算基準を準用して予定価格の積算をしております。冬期工事の補正積算取扱いについても、新潟県の「冬期工事の補正積算取扱い要綱」を準用しており、運転手（特殊、一般）、助手は冬期補正の対象としておりません。	